

年末年始の診療のご案内

年末は12月30日(水)の朝診まで通常の診察とさせていただきます。また年始は1月4日(月)の朝診より開始いたします。休診期間中も、急病の場合は24時間いつでもご連絡下さい。ただし、通常の診療体制とは異なりますので、事前にお電話をいただきますようお願い致します。

自動販売機コーナー完成

北玄関の旧売店跡に、新たに自動販売機コーナーを新設いたしました。

販売しているのは、缶飲料(コーヒー・ジュース・お茶など)、調理パン、お菓子等、日用品(ハブラシセット・スリッパ・ウエットティッシュなど)などがございます。

24時間対応ですので、是非ご利用下さい。



また、北玄関および南玄関にて、マスクの自動販売機を設置しております。



マスクをお持ちでない患者様は、こちらでご購入下さい。



新型インフルエンザ予防接種予約について

12月より、新型インフルエンザ予防接種の予約は、『優先接種の基礎疾患(その他)』を開始いたします。

1. 慢性呼吸器疾患
2. 慢性心疾患
3. 慢性腎疾患
4. 慢性肝疾患
5. 神経疾患・神経筋疾患
6. 血液疾患
7. 糖尿病
8. 疾患や治療に伴う免疫抑制状態
(対象となる疾患には基準がございます。全ての方が接種できる訳ではありません。)

予約に関しては、お電話で受付しておりません。診察の際に、ご予約くださいますようお願い致します。

一部予約診療のお知らせ

毎週水曜日 朝診 内科の 石川医師の診療を、12月より、一部予約とさせていただきます。

これに伴い、初診で内科系の患者様には少し待ち時間をいただく事がございますのでご了承ください。

手指消毒をお願いします

インフルエンザ流行に伴いまして、感染拡大の防止のため、院内に入られたとき、またお帰りになる時の、手指消毒にご協力をお願いします。

北玄関・南玄関・地下の各入口、外来受付にアルコール消毒液を設置しておりますのでご利用下さい。なお、手指に深い傷やひどい火傷(やけど)のある方は利用をご遠慮下さい。

また、損傷のある手指や皮膚、唇等の粘膜の部分、目のまわりには使用しないでください。



新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します。
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します。

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院